



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

会社名 東京電力株式会社  
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己  
(コード番号 9501 東証第1部)  
問合せ先 経理部連結決算グループマネージャー 荒井 智康  
(TEL 03 - 6373 - 1111)

## 特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、平成26年3月期第1四半期（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におきまして、下記のとおり特別損益を計上いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別利益の計上

##### 原子力損害賠償支援機構資金交付金

「原子力損害賠償支援機構法」（平成23年8月10日法律第94号）の規定に基づく資金援助の額の変更を申請し、原子力損害賠償支援機構資金交付金を6,662億円計上いたします。

#### 2. 特別損失の計上

##### (1) 災害特別損失

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失について、災害特別損失として、100億円計上いたします。

##### (2) 原子力損害賠償費

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、原子力損害賠償紛争審査会で決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」等に基づく賠償見積額3兆9,905億円から、「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日法律第148号）の規定による補償金の受入額1,200億円を控除した3兆8,705億円と、前連結会計年度の見積額との差額1,836億円を原子力損害賠償費として計上いたします。

以 上

<参考>

特別利益の内訳（単独）

内 訳	金額
○原子力損害賠償支援機構資金交付金	6,662億円
合 計	6,662億円

特別損失の内訳（単独）

内 訳	金額
○災害特別損失	100億円
○原子力損害賠償費	1,836億円
合 計	1,936億円